令和3年度 第2回船橋市廃棄物減量等推進審議会

日時:令和3年9月22日 午後1時30分~午後3時30分

場所:市役所本庁舎9階 第1会議室

事務局 (銕)

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言が発令されている中、事務局といたしましてはウェブでの開催も検討いたしましたが、 市の重要な計画である船橋市一般廃棄物処理基本計画についてご審議 いただくには、対面でお話していただいた方が良くご審議をしていただ けると考え、対面での開催とさせていただきました。改めてお集まりい ただき、お礼申し上げます。

環境部長の御園生よりご挨拶申し上げます。

環境部長

皆さま、こんにちは。環境部長の御園生でございます。

本日は、第2回船橋市廃棄物減量等推進審議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。コロナ禍の中、集合形式、書面形式等開催方法が様々あったところですが、一般廃棄物処理基本計画を改定するにあたり、詳しく事務局から説明させていただく必要があるだろうと考えたことから、集合形式での開催とさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。コロナに関しては、収束へ向かうのか感染者がまた増加するのか、予測はできませんが、現状においては本市でも感染者数は減少傾向にあります。

今回ご審議いただく一般廃棄物処理基本計画につきましては、来年度からの廃棄物行政、特に一般廃棄物に係る方針を定める大切な計画となるものです。これまでは、あまり大きく取り上げていなかった、地球温暖化の関係や SDGs も含めた海洋汚染の関係等、多方面においてご審議いただければと考えています。これから事務局から説明がありますが、今回特定テーマとして定めています、プラスチックの分別を今後どう考えていくのか、また、今後本市も高齢化社会に向かっていく中で、戸別収集あるいは紙おむつの回収等について、どう考えていく必要があるのかといったことや、主要な施策も含めて、どう進めていく必要があるのかといったことや、主要な施策も含めて、どう進めていく必要があるのかということを、今回の一般廃棄物処理基本計画の中でご審議いただきたいと考えています。

委員の皆様の知見をいただきながら、より良い計画にしていきたいと 考えていますので、忌憚のないご意見をいただけますようお願いいたし ます。

事務局 (銕)

会議の開催についてお伝えいたします。船橋市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定により、本審議会の定足数は過半数の8名となっています。本日の出席者は10名ですので、定足数を満たしていることをご報告いたします。

なお、本日は、山本委員、手塚委員、栗原委員の3名から欠席のご連絡と、天羽委員から遅れる旨のご連絡を受けていることを申し添えます。

なお本日は事務局の他に、クリーン推進課の岡田課長、染井課長補佐、石田清掃事業係長、大野まち美化・指導係長、並びにオンラインにより 船橋市一般廃棄物処理基本計画策定業務を委託しています、中外テクノ ス株式会社の川口副部長、日下主任が出席いたしますことをご承知おき ください。

それでは、本日の審議会について資源循環課長中西よりご説明させて いただきます。

資源循環課長

皆さま改めまして、こんにちは。お忙しい中、またコロナ禍の中お集まりいただきましてありがとうございます。

部長からお話がございましたが今後、次期一般廃棄物処理基本計画の 諮問と答申をいただきたいと思っています。今回、コロナの関係もあり まして、ごみ量の推計がなかなかできないということもございました が、皆様の貴重なご意見をいただいて、より良い基本計画を策定してい きたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

この後は、次第にあります(1) \sim (5)について、担当からご説明させていただき、ご意見をいただきたいと思っています。

遠山会長

それでは、「令和3年度 第2回船橋市廃棄物減量等推進審議会」を 開催いたします。

事務局に確認いたしますが、本日、傍聴人はいますか。

事務局 (銕)

います。3名の方がいらっしゃっています。

遠山会長

傍聴人の入室を許可してよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

遠山会長

それでは、傍聴人は入室してください。

傍聴者は、会議中は注意事項に従い傍聴していただきたいと思いま す。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って会議を進めます。

次第2 船橋市一般廃棄物処理基本計画の改定についてです。ボリュームがありますので、(1)(2)といった内容ごとに区切って説明を受け、審議していきたいと思います。

では、事務局から資料確認および(1)一般廃棄物処理基本計画の基本フレーム(案)についてお願いします。

服部計画係長

資料の確認をさせていただきます。本日お配りした資料です。

- 次第
- 席次表
- ・一般廃棄物処理基本計画の基本フレーム(案) 差し替えと書いてあるものです。
- ・現行計画のフレーム 差し替えと書いてあるものです。
- ・船橋市一般廃棄物処理基本計画改定における特定テーマの検討結果に ついて
- ・船橋市一般廃棄物処理基本計画(案) 43 p 差し替えと書いてある ものです。差し替えが多く申し訳ございません。

次に、事前送付しています資料です。差し替えがあるため、本日使う ものだけ、お伝えします。

資料1 基本理念(案)

資料4 船橋市一般廃棄物処理基本計画(案)

あと、読んでいただくだけの資料ですが新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) における船橋市廃棄物減量等推進審議会の実施に向けた感染拡大予防ガイドラインになります。配布資料に不足がある方はおっしゃってください。差し替えました資料は会議終了後市で処分いたしますので、机に置いておいてください。

それでは、次第2(1)一般廃棄物処理基本計画の基本フレーム(案) についてご説明させていただきます。資料2 一般廃棄物処理基本計画 の基本フレーム(案)をご覧ください。なお、本日お配りした計画の基 本フレームは、平成28年度策定の現行計画の基本フレームですので、 見比べながら、ご審議いただけると幸いです。

こちらのフレームですが、ごみを減量するために市と市民、事業者の 皆様で共に協力して取り組んでいく必要があることや、安定的にごみ処 理を進めるために、必要な事項を体系的に記載させていただいたものとなっています。1番左部分が空欄となっていますが、こちら後ほど皆様にご検討いただくものになりますが、基本理念というキャッチフレーズのようなものが入る予定です。

次に、左から2つ目が基本方針となっています。基本方針として、3つの方針を掲げました。方針1として、市民・事業者・行政の協働により、持続可能な循環型社会を実現します。方針2、2Rのさらなる推進と環境負荷の低減を進めます。方針3、安全で安定した廃棄物の収集運搬及び処理体制を推進します。という3つの方針で、計画を進めていく上で必要な視点をこの3つにまとめました。こちらについては、文言が少し違いますが、前計画の方針を踏襲していますが、方針の1と2の順番を入れ替えているような形になっています。前の計画ですと2R優先した社会を目指す、が方針1で、方針2に3者でのパートナーシップということが記載されておりましたが、計画の実現をしていくためには、まず1番最初に市民の皆様や、事業者の皆様と市が協力していくことが必要であるという思いから、2Rの方針は2番目といたしました。

また、方針3につきましては、前計画では、廃棄物処理のしくみを構築すると記載しておりましたが、この5年間の中で、新南北清掃工場が稼働いたしまして、安定的な処理体制ができてまいりましたので、処理体制をこれから推進していきますという一歩進んだ表現といたしました。方針に紐づく形で、施策や取組み内容といった流れになっています。

実際、表の中で計画に記載していくのは、施策と取組み内容のところまでで、取組み例には、具体的なことが記載してありますので、こちらにつきましては、毎年作成します行動計画等で記載していきたいと考えています。内容について、たくさん記載してありますので、実施工程が新規となっているものと中央の取組みの内容で重要となっているものについて、ご説明したいと思います。

まず初めに新規の部分からご説明いたします。方針1の中の2.環境学習の推進の中で、2-③若年層への啓発と2-⑤環境教育に活用できるコンテンツの充実、です。市では今まで、小学生に対しては事業補助、成人の方に対しては出前講座などを実施してまいりましたが、中高生や大学生、初めて親元を離れて暮らすような若い方に対して、啓発を行っておりませんでした。ごみの捨て方というのは、生活習慣によることが多いため、若い頃から正しい分別を知っていただくことや廃棄物と環境問題は密接な関係がございますので、環境学習として知っていただく必要があるということで、実施するものでございます。

環境教育のコンテンツにつきましては、YouTube 等の情報発信を検討しています。

続きまして、方針1 5. 市民サービスの向上 5 - ②粗大ごみ受付システムの検討です。こちらは、現在の船橋市では電話での受付がメインですが、休日明けは電話が繋がりにくいことや平日の日中に電話をしなければいけないといった不便さがあったため、他市事例を調査し、インターネットでの受付のシステムができないかどうか検討していきたいと考えています。

続きまして、方針 2 2. 分別排出の徹底 2-③新たな分別と資源 化の検討です。電子タバコなどの充電式の小型の製品がごみとなって出 されたときに、収集している際に発火してしまう事故が全国で多発して います。このため、搬出先を確保することが今後の課題ではありますが、 新たな分別を検討してまいります。

続きまして、方針3 2. 施設の適正な運営と維持管理の継続 2-2一般廃棄物処理施設の維持管理です。こちらは建てたばかりの工場ではありますが、維持管理のため、これから中長期計画などを検討していく必要があると考えています。

あと、方針3 3. 廃棄物エネルギーの利活用 3-①廃棄物エネルギーの利活用の推進です。南北清掃工場にて、発電を行っていますが、 廃棄物エネルギーの託送の拡大を検討しています。

続きまして、重点的な取組みについてです。こちらについては、資料4の計画書をご覧ください。42ページになります。重点的な取組みですが、環境学習の推進と4つ目の食品ロス削減の推進につきましては、廃棄物の発生抑制という観点から重点といたしました。また、2つ目の事業者認定制度の充実は、市と事業者のパートナーシップの推進が今後必要であるということから重点といたしました。また、3つ目の事業系一般廃棄物の分別指導の徹底につきましては、まだ分別すれば資源化できる紙類等が事業系ごみの中に多く含まれていることから、分別指導を徹底する必要があるということで重点といたしました。1番最後の災害時における廃棄物処理体制の構築は、平時から災害時のごみ出しが安定的に行えるような準備が必要なため、重点的な取組みといたしました。

(1) 基本フレーム(案)につきましては、以上でございます。

遠山会長

只今のご説明について、ご意見・ご質問はありますでしょうか。 今回、審議していただくのは、施策と取組みの内容部分です。いかが でしょうか。

小松委員

前回も申し上げましたが、私は、再生センターが再開することを願ってここに座っているのですが、資料4の方針2が記載されている51ページのコラム:3Rとは、とあります。その中のリユース部分の例で、フリーマーケットの利用と記載されていますが、フリーマーケットは不定期なものであり、再生センターのような持続性のあるものを例に挙げてほしいと思い、資料4を読みました。

请山会長

ありがとうございます。今の意見に対して、事務局から回答はありま すか。

資源循環課長

今いただいたご意見につきまして、51ページの例の部分につきましては、フリーマーケットと一例で記載させていただきましたが、再生センターやリユースショップ等、書き方を検討させていただきます。

遠山会長

ありがとうございます。その他にコメント等ございませんか。

鈴木委員

方針2 4.食品ロスの削減推進について、機械式生ごみ処理機購入費の助成の検討とありますが、私の記憶では二十数年前から全国の各市町村で家庭用生ごみ処理機設置に係る助成制度が行われていると記憶しております。家庭用生ごみ処理機で作られた一次熟成堆肥は十分な肥料効果が望めないと聞いております。そこで、この家庭で作られた一次熟成堆肥を使用し、市が関与するより良い堆肥製造システムを作る考えはないか伺います。

環境部長

ご意見ありがとうございます。行政として、堆肥化施設を設置するというご意見は大変理解できますが、1番大事になってくるのは出口である搬出先です。実は船橋市でも、家庭以外でも小学校にて、生ごみ処理機を設置した学校がございました。最終的に、堆肥化はできるが、その使い道がなかなか難しく、要は肥料として学校内では十分な量で、それ以上の需要がなく、余った分をどう処理するかということが問題になりました。同じようなことが他市でもあるということを聞いていますので、リサイクルの仕組みとして、ご提案いただいた趣旨については賛同するところではございますが、需要が見込めるかということも含めて検討すべきだと考えています。

鈴木委員

先ほど言い忘れましたが、製造されたものが売れなく、ごみとなるケースがまれに見受けられることから、販路の確保は非常に重要であり、需要と供給のバランスを考えなくてはなりません。家庭の生ごみが助成制度で一次熟成堆肥から素晴らしい肥料となって使用されれば、ごみの減量やリサイクルにおおいに貢献するとともに助成制度も素晴らしい事業となるでしょう。ぜひ実現してほしいと思います。そこで、収集・運搬、製造、販路に係る一連のシステムを十分時間をかけて検討し実現していただきたいと思います。

小松委員

質問ですが、その機械はディスポーザーというものですか。どういうものなのでしょうか。

クリーン推進 課長

今、実際にやっている補助制度は、容器型の生ごみ処理容器で、その中で堆肥化してごみを減らしていくものですが、機械式は電気の力を借りながら、減量化していくものです。他市では、容器の他に機械式の補助をしていますが、船橋市の場合は、数年前まで機械式も補助しておりましたが、現状は機械式の補助は行っていません。しかし、ごみの減量化を考えていったときに、そのご要望も含めて、機械式のごみ処理についても考えていくべきだろうと思っています。

今、委員がおっしゃったディスポーザーというのはおそらく、台所等で生ごみを砕いて、流し、下水道施設で処理するものがディスポーザーになるかと思います。

遠山会長

今のお話は、食品ロスが出てしまったときの処理の流れですが、今回は食品ロス削減計画ということもございますので、4章にあるようなどう削減していくべきかという話が中心になってくると思います。今回、このように話に挙がるということは、重点をおいて検討すべきだと思いました。

他にご意見やご質問はありますでしょうか。

鈴木委員

紙おむつの資源化の検討でありますが、2点ほど伺います。1点目は、 老人ホームや病院から出るおむつは特管一廃としての扱いかそれとも 感染性廃棄物としての扱いとしているか伺います。

資源循環課長

病気の内容にもよるかと思いますが、基本的には一般廃棄物として処理していますが、病気の内容によっては感染性廃棄物として処理してい

るというのが実情だと思います。

鈴木委員

市の取り扱いはケースバイケースということですね。なお伝染病等疾病対策や衛生面から血液や排泄物等が付着したものは焼却すべきと考えます。しかし、資源化を考えているようですがどのような資源化を考えているのか伺います。

資源循環課長

ご存知の通り、高齢化が進んでいき、紙おむつを使用される方が増えていき、国の試算でも今後紙おむつが可燃ごみの中に含まれる割合が増えていくというところがございます。そこで、増えていく紙おむつを減量できないかという対策として、分別を検討しています。現在、ガイドラインで示されているものは、4つの手法があります。4つのうち3つは、分別しリサイクルできるものを抽出し、洗浄し、リサイクルする方法です。もう1つは、紙おむつを乾燥させて、圧縮して、ペレットにし、それをバイオマスボイラーというものに投入して、蒸気を作って熱として再利用するという4つの手法がございます。現在は、国からガイドラインが示され、本市としては今後分別について検討していきますが、今すぐに分別収集を実施するということは考えておりません。

遠山会長

今のお話は、紙おむつの分別の検討ということですので、取組み内容としては今後検討していければと思います。それでは、他にご意見はございますか。

稲垣委員

基本計画のフレームということで、総合的な部分で確認させていただきたいのですが、取組みの中に重点という部分がありますが、先ほど重点についての考え方が分かりづらかったので、どういった考え方で重点を定められたかということと、3つの基本方針が示されていますが、資料の2だけを見てしまうと環境学習の推進というところだけが全て重点になっていて、全体的なバランスがこれで良いのかと思うので、そのあたりの考え方を教えていただきたいです。

資源循環課長

ご意見ありがとうございます。重点につきましては、現計画のこの5年間で、推進できていないものに付けさせてもらっています。例えば環境学習につきましては、まだ雑がみ等の分別を知らない方が多くいらっしゃいます。その中で、特に若年層への周知が足りていなかったということがあります。従来進めてきたことについても改めて進めていきたい

という考えがございまして、多く重点がついてしまったというところでございます。他の部分、事業系一般廃棄物の分別指導の徹底についても市民の皆様には、収集回数見直し等でご協力をいただいていますが、事業系ごみについてコロナ前は右肩上がりで、なかなか減少していなかったので、重点的に事業者の方とお話をさせていただき、どう対応していくのかということを考えています。そういった今までできなかった項目を重点的に検討していきたいという思いから重点とさせていただきました。

環境部長

稲垣委員にご指摘いただいた通り、重点取組としての位置づけが、バランスも含めて明文化されていないところがあります。環境学習について、これは重点的に進めることではございますが、次回までに整理をし、改めてお示しできればと思います。

遠山会長

ありがとうございます。その他ご意見等はございますか。

宇仁菅委員

後で説明があるのかもしれませんが、方針2のプラスチックの分別収集の検討とありますが、プラスチック資源循環促進法が来年の4月から施行されるのではないかという状況ですが、船橋市における現状と今後の方針について教えていただければと思います。

資源循環課長

ご意見ありがとうございます。プラスチックの分別については、ペットボトル以外のプラスチックは可燃ごみとして分別収集をし、新しくできました南北清掃工場にてサーマルリサイクルをしている状況です。分別については、後ほどご説明はさせていただきますが、国の方針については法律の記述しかないものですから、実際には資源化につきましては二つの方法がございまして、現在ペットボトル等を引き渡している容器包装リサイクル協会へ、一括して引き渡して処理をお願いする方法と、プラスチックを再商品化する業者と連携し、認定を取り、資源化するという2つの方法が示されているだけでございまして、実際本市において、どの事業者と契約したらいいのか、指定法人から示されているわけでもございません。そのため、我々がどういった施設を用意し、施設の建設や運営に係る経費は、市の持ち出しだけになってしまうことなどの経費の問題もございまして、国や県から何か示されているわけでもないため、現時点では従来通り焼却し、サーマルリサイクルしていくと考えているところでございます。

小松委員

どこの分野になるか分かりませんが、環境学習の推進の部分に若年層への啓発とありますが、小中の子供たちの給食の食べ残しはどうなりますか。問題にならないようなものなのでしょうか。

環境部長

現在計画の中で、直接給食の食べ残しについて触れているところはありませんが、他部署のことになるので間違っている部分もあるかもしれませんが、本市において給食の食べ残しは他市に比べて少ないと聞いています。また、現在し尿処理をしています西浦処理場、こちらの隣に西浦下水処理場がございまして、そちらで下水のバイオマス発電を行っています。その西浦下水処理場にて、し尿も含め給食残渣をバイオマス発電に回せないかということを検討していますが、現時点においてのリサイクル方針としては、バイオマス発電をするには収集や処理において様々な課題がございますので、それを解決してから給食残渣及び食品残渣を分別収集できればと考えています。

資源循環課長

1点補足させていただきたいのですが、現在詳細まではお示しできておりませんが、食品ロス削減推進計画の中で、小学校の食育というところについては、盛り込んでいく予定でございますので、それらを網羅的に含んだ内容は検討していけるのではないかと考えています。

遠山会長

他にご質問、ご意見等はありますか。なければ、次の議案に移りたい と思います。

(2)船橋市一般廃棄物処理基本計画 減量目標値の設定についての 説明をお願いいたします。

銕資源循環課長補佐

船橋市一般廃棄物処理基本計画 減量目標値の設定ということで、資料の3をご覧ください。1ページめくっていただき、1.減量目標値設定の考え方について簡単にご説明させていただきますと、設定方法は、積み上げ方式という各項目を積み上げて、これだけ見込めるだろうとする方法と、決め打ちで項目の目標値を設定するトップダウン方式の2種類ございます。船橋市の現計画においては、トップダウン方式で何年度はこういった数値にするという方法で設定しています。具体的な目標設定値につきましては、後ほど説明させていただきます。

続きまして、1ページの2. 現状のまま推移した場合のごみ排出量の 将来推計についてです。一般的な将来推計の仕方については、コンサル である中外テクノス株式会社の日下主任よりご説明させていただきた いと思います。日下主任よろしくお願いします。

中外テクノス ㈱日下主任

中外テクノスの日下と申します。よろしくお願いいたします。

時間もございますので、簡単にご説明させていただきたいと思います。まず、ごみ量の予測は、ごみ量を1人1日あたりの排出量、これを原単位と呼びますが、原単位を過去の実績を基に、将来も同様の傾向が続くことを仮定して推計を行うトレンド予測を採用しています。

一般的にはごみの種類ごとに、平成28年度から令和2年度までの過去5年間の実績から1人1日あたりの排出量を求めます。そして、数値を複数の予測式に代入し、推計値を求めています。予測式は、一般的には直線式、微分数式、指数曲線等の一般的な6つの予測式に当てはめまして、過去の傾向と比較し、社会情勢なども考慮しまして、最も適していると考えられる予測式をごみの種類ごとに選んで決定しています。そして厳正した予測式から得られた原単位に将来人口を掛け算しまして、1人1日あたりの排出量を求めました。これに365日、もしくは366日という年間の日数を掛けることにより、年間の排出量を求めています。

以上で一般的なごみの予測方法についての説明を終わらせていただ きます。

銕資源循環課 長補佐

一般的な推計の仕方は、日下主任からご説明いただいたとおりですが、令和2年度においては、新型コロナ感染症の影響により、これまでの傾向と全く違ったごみ量となっている項目が多数ございます。そのため、今回の計画策定に当たっては、一般的には過去5年間の傾向を用いるという話でしたが、令和2年度を除いた平成28年度から令和元年度まで4年間の傾向を用い、また、令和3年度のごみ量の予測としては、この4月から8月までの実績を昨年度の実績と比較し令和3年度の予測を立てて、そこから過去4年間の傾向でごみ量が減ったり増えていくだろうという予測を立てています。それが資料の2ページ以降で取りまとめたものとなっています。

今は、4年間の傾向となっている理由をお話しましたが、例外の1つとして、家庭系可燃ごみは、平成30年度収集回数の見直しを行っており、その影響を考慮し、平成30年度から令和元年度の減少率を用いて、推計をしています。

また事業系可燃ごみは著しく減少しているところもございますので、

令和5年度に、期待も込めてですが、令和元年度並みに経済が回復するだろうと考えて、それから4年間の傾向でごみ量が変化していくという形で算出しているのが、現状のまま何もせずに推移した場合のごみ量推計ということで、予測を立てています。

資源循環課長

続きまして、3ページをご覧ください。県または国の計画を用い、推 計した予測となります。

(1)は県の予測となっており、平成30年度を基準年度といたしまして、5年後の令和7年度に向けた目標を立てています。現在、一人1日あたりの家庭系ごみ量としては440g以下、出口側の循環利用率や再生利用率とありますが、簡単に言うとリサイクル率のことで30%以上、最終処分量については12万t以下が立てられています。また、下の表4、国の目標値ですが、一般廃棄物につきましては、排出量を約11%減、一人1日あたりの家庭系ごみ排出量を440g以下、リサイクル率が28%以上、最終処分量は17%減ということで、平成30年度の実績値を基に、目標値を立てています。

続きまして、4ページの(2)前計画の目標値となります。基準年度を平成27年度といたしまして、10年間のスパンで計画を立てており、中間年度としては、現在の令和3年度とし、こういったものを立てておりましたが、達成できているのは④の最終処分量のみとなります。

4番目といたしましては、他市事例を確認いたしました。仙台市、新潟市、京都市がございます。新潟市のみ令和2年に策定していますが、他は、令和3年3月に策定しており、比較的ごみに対しては先進市のものを載せていますが、各市とも分別は徹底されているのか、例えば、仙台市において一人1日当たりの排出量については、現状が463gに対し目標年度では400gと高い目標を掲げています。

そういった中で、5ページの(2)で本市における計画の目標を設定しています。基本的には、令和13年度を目標年度といたしまして、令和8年度を中間年度にする計画を立てています。目標値の設定方法は、ごみの総排出量が令和元年度実績の11%減、一人1日あたりの家庭系ごみ排出量が440g、リサイクル率が30%以上、最終処分量が17%削減といたしました。基準年度については、令和2年度はコロナウイルスの関係もあり特殊なため、前年度の令和元年度を基準としました。

6ページをご覧ください。こちらで数値目標値を示しています。基準 年度は令和元年度、目標年度は令和13年度で、総排出量は、令和元年 度は204,787tだったところを182,000t、これは11%減、1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は、元年度は534gだったところを440g、リサイクル率については、元年度は21.6%だったところを30%以上、最終処分量は7,729tを5,900tまで減らしていきたいと計画しています。

これらの目標値を踏まえて、今後の計画を進めていきます。表の9をご覧ください。右が令和13年になり、ごみの欄が440gとなっています。こちらは原単位であり、表の8は年間排出量になります。同じく右の令和13年度では、リサイクル率の記載が22%となっていますが、大きい表では焼却灰を含めたリサイクル率の記載があり、こちらは目標値である30%以上の30.4%となっています。この2つの表で、詳しい目標値について説明しています。ご説明は以上です。

遠山会長

ありがとうございます。只今の説明の結論としては、6ページの表1 0が妥当であるか審議いただきたいということかと思いますが、これについて皆様、ご意見・ご質問はございますか。

基本的には、先ほど啓発活動についてありましたが、船橋市の現状については、一人1日あたりの家庭系ごみ排出量が534gということで、他市に比べ非常に高いということがあるので、行政というよりも個人個人の取組みが必要なのかなと思いました。今の目標値につきまして、何かコメント等ございますか。

小松委員

6ページの一人1日当たりの家庭系ごみ排出量が、534gとありますが、家庭から出るごみを担当するのは女性ですから、女性にアピールして関心を持ってもらえるように心がけたらどうでしょうか。男女共同参画社会と言われていますが、それも大事ですが、家庭でごみを担当するのは女性が多いですから、女性が分かりやすい啓蒙活動等をしてくださるといいのではないかと思います。

資源循環課長

貴重なご意見ありがとうございます。先ほどの取組みの中でもあった ように資源化への啓発は実施していきたいと考えています。

寺内委員

1点質問させてください。6ページ次のページ表8の各年度の減量目標値ですが、事業系ごみについては、どのような考えで目標値を設定したのでしょうか。

資源循環課長

事業系ごみにつきましては、組成調査を行っており、その中で事業系 ごみの中にも紙類が多いということもあり、そういった資源化できるも のへの分別の指導や啓発を行い、ごみが減少していくということを考慮 し、推計しました。

遠山会長

その他、目標値についてご意見・ご質問はございますか。

小松委員

先ほど言い忘れたのですが、女性への啓発について申し上げましたが、資料4には、生ごみは水を切って出すとありますが、その前に生ごみは濡らさないことを啓発すべきではないかと思いました。

資源循環課長

ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

鈴木委員

表1の実績から計算されているかと思いますが、3ページに掲載されている排出量や一人一日当たりの家庭系ごみ排出量の根拠、計算式は。

資源循環課長

表についての計算の根拠は何かということでしょうか。

鈴木委員

例えばこの排出量は、家から出たビンやカンなど全て合算して出たも のではないですね。

資源循環課長

排出量につきましては、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、ビン、カン、ペットボトルが含まれています。

鈴木委員

全てですか。

資源循環課長

排出量はそうです。

鈴木委員

一人一日当たりの家庭系ごみ排出量は、リサイクル量を引いた数値で すか。

資源循環課長

こちらは、家庭から出てくる可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの3種類です。

鈴木委員

数値の出所が不明な場合は計算式やなんらかの説明があればと思います。

資源循環課長

すみません。資料の作り方についてそういう配慮がなく、申し訳ございませんでした。今後は、分かりやすいように資料を作成いたします。

環境部長

数字の捉え方についてですが、可燃ごみ量から資源化量を引く等をしているわけではなく、各施設へ搬入される搬入量で計算をしています。 表3等の実績値は推計しているのではなく、搬入された実績値から計算をしています。

遠山会長

こちらの議題についてはそろそろ終了とさせていただきます。それでは、次に移ります。(3)船橋市一般廃棄物処理基本計画改定における特定テーマの検討結果についてのご説明をお願いたします。

高野山主任主 事

資源循環課の髙野山からご説明させていただきます。まず、資料の船橋市一般廃棄物処理基本計画改定における特定テーマの検討結果について、をご用意ください。

今回、船橋市一般廃棄物処理基本計画の改定に向けて、令和2年度に 事前調査ということで、特定テーマを3つ取り上げました。1つ目が、 家庭系可燃ごみの戸別収集。2つ目が、容器包装プラスチックの分別収 集と処理。3つ目が、使用済み紙おむつの分別収集と処理です。ここで は、令和2年度に検討した結果を、先ほど少しお話にも出てしまってい たのですが、改めてご説明させていただきます。

まず、特定テーマ1.家庭系可燃ごみの戸別収集。戸別収集については、導入することで排出者責任が明確化されて、市民の方のごみ分別の徹底や減量意識の促進、ごみの排出やステーション管理の負担軽減、事業系ごみの家庭系ごみの流入や処理不適物の流入防止等の効果が期待できるとされています。一方で、収集運搬費用が増加するので、導入している自治体の多くは、ごみ処理の有料化、これは主に指定袋に処理料を上乗せしたものを併せて導入していることが多いです。今回、本市で戸別収集を導入した場合の経費と温室効果ガス排出量を出しています。

(2) 実施要件の設定。こちらについては、市内の家庭系可燃ごみの収集量11万3,670 t、収集時間については現状と変わらず、北部清掃工場では昼間、南部清掃工場エリアでは夜間の収集としています。対象地域は市内全域、収集の実施者についても令和元年度と同様の体制で設定しています。収集回数も平常通り週に2回。ごみ収集ステーションですが、可燃ごみ以外のごみおよび集合住宅、マンション等の全てのごみは、収集ステーションを利用することとして検討しています。これは

一軒家の方のみの可燃ごみを戸別収集するという条件となります。収集 車両はこれまで通り、パッカー車。車両燃料は軽油としています。

検討結果については、2ページの表1を併せてご覧ください。収集箇 所数が現在の1万9,000箇所から、約12万4000箇所へ増加す ることによって、当然収集に必要になる時間が延びますので収集車両を 15台増やす必要があります。また走行距離も増加しますので、収集運 搬経費と燃料費を合わせて、増加する金額が年間で約2億9,000万 円となり、約13.6%増加することになりました。また、1 t あたり の単価が現在約1万9,000円のところに2万2,000円と3,0 00円増加することになります。また、温室効果ガスについては、走行 距離が増加しますので、その分の排出量が増加することになっていま す。このように多額の費用がかかります。戸別収集を実施する上では、 他の自治体と同様に、可燃ごみ処理の有料化を併せて検討する必要があ ります。しかしながら、本市においては平成30年度に家庭系可燃ごみ の収集回数を見直しするなど、市民の皆様のご協力でごみの減量効果が どれぐらい出ているか、検証している最中であることなどからも戸別収 集の必要性について、今後も継続して検討していくこととしたいと考え ています。

次に、特定テーマ2、容器包装プラスチックの分別収集と処理。先ほど容器包装プラスチックについてのご質問があったときに、だいたいのことはお話させていただいていますが、現在、本市の清掃工場ではプラスチック類は分別せずに可燃ごみとして焼却して、サーマルリサイクルを行っています。本市においては、過去にも容器包装プラスチックの分別について検討したこともありましたが、非常に多額の費用がかかること、分別が複雑であること、分別してもリサイクルできずに焼却してしまうものが発生することなどを総合的に考えて、サーマルリサイクルということを前提に清掃工場を建設しています。しかしながら、令和3年3月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が閣議決定されました。この中で家庭から出るプラスチックごみ全般を「プラスチック資源」として一括回収するとの方針が示されましたので、今回改めて容器包装プラスチックと製品プラスチックを分別・資源化を実施した場合の経費と温室効果ガス排出量を算出しました。

実施条件は以下の通りです。収集量については、容器包装プラスチックは家庭系可燃ごみの組成調査をしているプラスチック類の割合12.58%、また製品プラスチックについては組成割合から2.73%を使用し、プラスチック量を求めています。他の条件は以下の通りです。

検討結果を申し上げますと容器包装プラスチック及び製品プラスチ ックの分別収集を実施するにあたって、収集運搬費、選別梱包施設の建 設費、またその施設の運営維持管理費など非常に多額の費用が必要とな っています。また、分別により焼却するため可燃ごみ量が減少すること で、清掃工場で焼却発電量も減少するため、余剰電力の売電による電力 収入も減ることになります。温室効果ガスに関しては、分別した場合、 収集に係る影響は少ないものの焼却する可燃ごみ含まれるプラスチッ ク類の量が減少することにより、焼却処理に伴う温室効果ガス発生量が パターン1で12.5%、パターン2で15.9%と大きく減少するこ とになりました。地球環境に与える負荷は小さくなると推測されます が、分別収集したプラスチック類の再商品化、材料リサイクル、ケミカ ルリサイクルにおいて発生する温室効果ガスも加味すると、パターン1 では2.6%、パターン2では3.3%の減少に留まります。このよう に多額の設備投資や毎年かかる運営維持管理費に関わらず、削減できる 温室効果ガスの排出量は多くないことから、分別収集し、再商品化する ことによる大きなメリットはないと考えられます。

また現状本市では、清掃工場が全国的にもトップレベルの焼却発電能力を有していますので、容器包装プラスチック及び製品プラスチックの分別収集をするよりもサーマルリサイクルをして清掃工場での運転効率を維持し、焼却発電継続することが妥当であると考えています。

しかしながら、先ほどありました通り、容器包装プラスチック及び製品プラスチックの分別収集・再商品化については、プラスチック資源循環推進法の趣旨に則り、本市としても継続して検討していかなければならないと認識しています。今後も国、県、近隣市の動向を注視しながら、継続して検討してまいりたいと考えています。

最後に、特定テーマ3.使用済み紙おむつの分別収集と処理についてです。高齢化に伴って消費量が年々増加している使用済みの紙おむつになりますが、こちらも環境省からガイドラインが策定されています。こちらのガイドラインには、検討の流れや取組事例、関連技術を紹介しているものになります。本市の人口推計においても、高齢化率が現在24%ですが、令和27年には約30%まで上昇すると推計しておりましての重要課題となっています今回、ガイドラインにおいて、家庭系紙おむつの推計方法も掲載されていますが、現状全国的にも家庭系紙おむつの分別収集を実施している自治体は少なく、また実施している自治体でも比較的小さな規模の自治体が多かったことから、今回は市内291施設で発生する事業系紙おむつの資源化の想定で算出・検討いたしまし

た。

実施条件ですが、市内の施設 291 施設で発生する使用済み紙おむつを市が回収します。他の条件は以下の通りです。こちらも先ほど申し上げましたが、使用済み紙おむつの分別収集と処理をするにあたって、資源化施設の建設費、運営維持管理費、収集運搬費などの新たな費用が発生してきます。市内 291 施設で発生する紙おむつの資源化に係るランニングコストとしては、8.5%の増加、11 当たりの処理に係る温室効果ガス排出量は、100 3%の減少となりました。

また他に、市内の保育園を想定し、市内27施設という条件でシミュ レーションしたところ、ランニングコストは1.0%増加し、1 t 当た りの処理に係る温室効果ガス排出量は0.004%増加する結果になり ました。これは施設が少ない方が温室効果ガスを多く排出してしまって いるということになります。効率的に収集できないと収集に係る温室効 果ガス排出量が資源化による温室効果ガス排出量を上回ってしまうと いうことです。今回のシミュレーションに当たっては、先ほどの紙おむ つの資源化の方法についても質問をいただきましたが、今回は紙おむつ を収集して、ペレットを作成するという再商品化方法を検討していま す。こういったときに最も大きな課題とされるのは、まずはそのペレッ トの需要があるかという点、また現在本市では、使用済み紙おむつは可 燃ごみとして焼却していますが、ペレット化した紙おむつも最終的には 焼却するので、これで本当に資源化できているのかという点で課題が残 ります。また、現時点では参考事例が少ないので、そのペレットの使用 に係る温室効果ガスの排出量や、必要経費を算出することが困難な状況 にあります。しかしながら、今後、排出量は多くなると予想されており ますので、重要な課題と考えられます。

今後も他市状況や、資源化技術の動向に注視しながら、継続して検討 したいと考えています。以上になります。

資源循環課長

補足させていただきます。

2ページの表の1にございます、上から順番に家庭系可燃ごみ排出量、回収箇所数、年間走行距離とありますが、ここまでの数値は実数、それぞれにかかった全ての数値を表記しており、その下のコスト、温室効果ガス排出量の欄にございます、例えば、2億8,280万円といった数値につきましては、実績から増加した金額のみの記載となっており、以下の欄は増加分のみの記載となっております。

また、4ページ表2の下から2つ目、パターン1をご覧ください。再

商品化・中間処理については、プラスチックを分別すると焼却の中で、 $1 \, {\rm T} \, 3$, $7 \, 2 \, 0$ t の温室効果ガスが削減できますが、その下の欄が再商品化を事業者が行った場合発生する温室効果ガスであり、差し引くとその下の欄の 2, $9 \, 1 \, 2$ t の温室効果ガスしか削減することができないということになります。パターン 2 でも同様です。

6ページの表3をご覧ください。使用済み紙おむつの現状の所ですが、参考という形で見ていただき、全量資源化した場合と市内保育園というご説明いたしましたが、市内保育園とは公立保育園のことであり27施設で分別収集をした場合の費用をそれぞれ記載しています。補足は以上です。

遠山会長

ありがとうございます。こちらは、現状と現状の方針で検討していた だいたもので、今後継続して検討していくとのことですので、ご意見等 ございましたらお願いいたします。

寺内委員

特定テーマ2.プラスチックの分別収集と処理についてです。先ほどご説明いただきましたが、プラスチックの新しい法律が公布されて、来年度施行される予定ですが、まだどのように運用されていくか決まっていない部分が多いということで、今回の基本計画の中では、無理をしてリサイクルをしていくことは必要ないと思います。今回の計画では、上位計画や温暖化計画などと整合性を図って、今後も検討されていくということでいいと思いますが、1つ気になるのが、2050年のカーボンニュートラルに向けプラスチックのマテリアル・ケミカルリサイクルが主流ということになっていくと考えられ、マテリアル・ケミカルリサイクルすべきという意見や圧力が非常に強くなっていくことが考えられます。そのため、こちらに記載しているように、今回きちんと検討していただきましたが、今後も検討を進めていっていただきたいです。

環境部長

ご意見ありがとうございます。本市におきましても3月に地球温暖化対策実行計画を策定したところで、2050年に向けたカーボンニュートラルについても検討しており、そういった中で温室効果ガス排出削減効果について大きいや小さいということだけでなく、環境部として継続して検討していく必要があると考えております。先ほど、委員からご意見としていただきましたが、国や県の方針が定まらない中で、市として施設整備を進めるのか資源化を進めるのかということを決めることは難しいところです。将来も一切検討していないわけではなく、県や近隣

市状況を踏まえながら、検討してまいります。

遠山会長

その他、ご意見はございますか。

平川副会長

先ほど寺内委員からお話がありましたが、ゼロカーボンということで、船橋市も目指しているかと思いますが、今日この資料を見て、初めて温室効果ガスについて明記されたように思います。今までの基本計画や(案)の中には記載がなかったように思うので、家庭系ごみや事業系ごみを焼却処理されているので、その焼却による温室効果ガス排出量について記載して欲しいと昔から思っていました。初めて特定テーマで出てきたような気がしてほっとしていますが、排出量の考え方はごみ量の将来推計、令和13年までの数値を加味した推測なのか気になりました。実績からの推計だけでなく、対策を講じてごみを減らしていくという考えが足りなかったのではないかと思います。

また、表1について補足説明がありましたが、非常に見にくいです。例えば、現状のコストが1万9,000円かかるのに、戸別収集では3,000円になってしまったように読めます。本当は3,000円増えるのですよね。この書き方だと間違えて認識してしまいます。書き方を変えて、この数値が増加分であることを分かりやすく表記して欲しいです。

資源循環課長

貴重なご意見ありがとうございます。補足説明をしないとご理解いただけないということが反省しなければいけない点だと認識しております。そちらに関しましては、至急修正し、分かりやすい表記に変えていきたいと思っております。

遠山会長

その他コメント等はございますか。

小松委員

家庭系可燃ごみの戸別収集についてですが、1ページに「家庭系可燃 ごみの戸別収集の導入により」とありますが、導入というのは、決まっ たことですか。

資源循環課長

戸別収集を導入した場合は、という意味合いでして、実際に戸別収集 を実施することが決定したわけではありません。表現の仕方について は、改めて修正いたします。

小松委員

もし、実施するのであれば、市だけで決めるのではなく、市民の意見 を聞く場はありますか。

資源循環課長

我々が勝手に決めるということはございません。アンケート調査など を実施して、皆さんのご意見を取り入れながら決定していきたいと考え ておりますが、実施する場合の仮定のお話です。

環境部長

家庭系可燃ごみの戸別収集については、市民の方の排出方法にも大きく影響があるところでございます。収集回数見直しの際も、市民の皆様のご意見を確認しながら実施しましたが、戸別収集に関しては先ほど事務局からご説明があった通り、戸別収集は有料化と同時導入している自治体が多く、そういった有料化した際の処理料金をどのように徴収するかについても、一般的には指定袋に処理料金を上乗せ、1リットルあたり2.0円、45ℓの袋が90円として財源を確保し、実施しているというところもございますが、コストも含めて検討すべきこともありますし、コストに関して市民の皆様のご意向がどこにあるのか把握してから、実施の可否について検討してまいりたいと考えています。実施した市の中では、賛成した人が多数いらっしゃいましたが、反対する方もいらっしゃいました。これからの高齢化に向けたごみの出し方がどう変化していくかによって柔軟に対応していく必要があるかと考えております。

遠山会長

他にどなたか意見等ございますか。

大西委員

先程副会長のおっしゃった様に、廃棄物行政と環境行政がしっかりと 手を組むことが明記されておりますので、今後成果に結びつくことが期 待されます。又企業のごみの資源化への取り組みは、企業の生き残りに かけても重要な努力目標であり、助成金活用も含めて、様々な開発が展 開されることと思います。

市民としては、男女を問わず一人ひとりがごみ減量の為の行動を実践し、行政や事業者と課題を共有し、提言を重ねていくことで問題解決を図る事が出来ると、本日の審議会進行の中で確信出来ました。

鈴木委員

一般的にごみの排出量が減っていくと不法投棄の件数及び量が右肩 上がりに増えます。船橋市の場合はどのような状況になっていますか。

環境部長

不法投棄の管轄は、廃棄物指導課となるのですが、今回出席しておりませんので私からご説明いたします。不法投棄の増減状況は、令和2年度は若干増加しましたが、収集回数を見直しした平成30年度及びその前後の状況はほぼ横ばいでした。不法投棄の内容として、粗大ごみや家電が多く捨てられており、生活系のごみよりは粗大ごみが多く捨てられる傾向にあります。この対策としては、やはり捨てられやすい場所がありますので、そこに関しては重点的にパトロールしていますが、市民の皆様からの通報にいち早く対応することが、抑止の観点からも大切であると考えています。

遠山会長

よろしいでしょうか。では、この議題については終了とし、次の議題 に進みたいと思います。

それでは、次に(4)基本理念(案)についてご説明をお願いいたします。

服部計画係長

資料1基本理念(案)をご覧ください。こちらは最初にご説明した基本 フレームの1番左側に入る部分です。前計画では、「循環型社会に向け たステップアップ」が入った部分です。船橋市としては、基本理念を国 の方針である「第4次循環型社会形成推進基本計画」では、循環型社会 の形成、低炭素社会や自然共生社会との統合的取組等を引き続き中核的 事項として重視しつつ、さらに、経済的側面や社会的側面にも視野を広 げ「持続可能な社会づくりとの統合的取組」「ライフサイクル全体での 資源循環の徹底」などの7つの方向性を掲げたことと、上位計画である 第3次船橋市総合計画や、環境部長が申し上げていましたSDGs等の 考え方も踏まえ、5つの案を考えました。1つ目が持続可能な循環型社 会の実現へのチャレンジ2022、2つ目が持続可能な循環型社会の実 現を目指して、3つ目がみんなでつくろう 持続可能なまち ふなば し、4つ目がともに取り組もう 持続可能な循環型社会、5つ目がふな ばし みんなでチャレンジ プロジェクト~持続可能な循環型社会を 実現しよう~ という案を考えました。裏面に他市事例を記載しており ますが、他市も「循環型社会」や「持続可能」といった国の指針やSD Gsの考え方を入れた基本理念、キャッチフレーズを作っています。と いったように、事務局で5つの基本理念を考えましたが、委員の皆様に ご選考いただきたいと考えています。

遠山会長

ありがとうございます。ここで、委員の皆様に基本理念、キャッチフ

レーズ、今回の計画の頭にくる部分でございますが、ここで決めてほしいとのことですが、皆様ご意見ございますか。

資源循環課長

補足ですが、5つ記載していますが、この言葉がいい、このフレーズ を使ってほしいといったことでも結構ですので、よろしくお願いいたし ます。

稲垣委員

船橋市さんにご提案で、苦言を呈して恐縮ですが、基本理念を皆さんに選んでもらうというやり方はいいものなのかと。標語を選ぶのはいいと思いますが、基本理念は例えば投票率が多かったという理由で決めるようなものではなく、やはり計画の最上位として、最後しっかりと船橋市さんが各委員の意向を踏まえて決めるものだと思います、また、気になったのが、先程、副会長や大西委員からもありましたが、地球温暖化などの環境行政との絡みが非常に多いのですが、基本方針にはあまり記載がなく、基本理念とセットで考えていたのかと思っていましたが、そういったことも含めて、基本理念はもう少し慎重に議論をされて決めっていった方がよろしいかとご提案です。

資源循環課長

貴重なご意見ありがとうございます。5つの案から決めていただきたいとご説明したことが悪かったのですが、先ほど稲垣委員からいただいたようなご意見をいただき、決定していきたいと思っておりますので、何か参考になるご意見をいただければと思います。

遠山会長

会長から一言、二言申し上げたいと思います。1番の段階で、202 1や2022と入っているのは、この計画を10年やっていくという話ですと、おかしくなってしまうと思いますので、年を入れるのは好ましくないかと。市民の方の目線で見ていくと2番目は、本や解説のタイトルのようで硬いかな、と思っています。残りが、3、4、5ですが、船橋市の理念ですので、「ふなばし」と入った方がいいかと思うと、4番は外していくと、3番か5番が馴染みやすいかと感想として思っています。あえて言うならば、5番のふなばし、みんなでが同じ言葉のように感じますので、ふなばしチャレンジプロジェクトと一つの言葉にして、持続可能な~を続けていくのはいかがでしょうか。長すぎかなとも思いますので、少し短めに、一言でまとまっている方が、皆様それに向かって走っていけるのではないか、というのが私の感想でございます。

どなたか他にご意見ございませんか。

平川副会長

先ほど、稲垣委員からお話がありましたが、船橋市の基本理念ということであれば、事務局や市長が決めた方が良いような気がします。会長からお話がありました、ご意見も全体から見て重要な意見だと思います。そういった話を踏まえて、担当部局でしっかり作っていき、最終的に市長の決断をいただいて、決定されたらいかがかと思います。

大西委員

市長は皆様にお願いします、とおっしゃるのではないでしょうか。

船橋市環境基本計画の基本理念が、「みんなでつくる恵み豊かで持続可能な都市ふなばし」、船橋市地球温暖化実行計画は、『チャレンジ「ゼロ・カーボン」ふなばし』やこういった計画は全国で同じようなキャッチフレーズになりがちなので、会長がぜひ「ふなばし」をいれるようにとおっしゃいましたが、オリジナリティのあるキャッチフレーズであればいいと思います。できれば、ここで決めたいですが、どうでしょうか。

读山会長

今ここで決めた方がいいのか、後でもいいのか、事務局いかがでしょ うか。

資源循環課長

本日ここでお決めいただかなくても結構です。本日は、色々な意見をいただきましたので、そういったことを踏まえ、改めてお示ししたいと考えております。

遠山会長

この件につきましては、1度事務局に戻し、再度ご検討いただくということにしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。次第の(5)船橋市一般廃棄物 処理基本計画(案)についてご説明お願いいたします。

服部計画係長

資料の4をご覧ください。まだ作成中であり、表紙にページ番号が振られていたり、生活排水編がなかったりと色々な不具合があり、申し訳ございません。また、本日お配りしました通り、数値目標の43ページが差し替えとなっております、そちらも併せて申し訳ございませんでした。あまり時間もないので、全体の構成についてご説明いたします。

目次でご説明いたします。3ページをご覧ください。計画の構成といたしましては、1総論、2ごみ処理編、現在作成中ですが、3生活排水編となっております。

1の総論では、計画策手の目的や計画の位置づけといった基本的な事

項を整理いたしました。また、2のごみ処理編では、4章に分かれてお り、1章現状と課題、2章計画の基本理念・基本方針、3章目標達成に 向けた取組みの内容、4章食品ロス削減計画という構成となっておりま す。食品ロス削減推進計画については、令和元年10月1日に施行され ました食品ロスの削減の推進に関する法律第13条において、市の食品 ロスの削減推進計画の策定が努力義務とされており、また、第十次千葉 県廃棄物処理計画におきまして、千葉県食品ロス削減推進計画が内包さ れているということから、本市におきましても県計画を踏まえ、本計画 に食品ロス削減推進計画を内包します。総論及びごみ処理の流れにつき ましては、記載のとおりとなっており、31ページをご覧ください。こ ちらは今ごみ処理経費が入っており、令和2年度の数値が入っていませ んが、こちらにつきましては、現在、議会が開会中であり、まだ決算が 確定していないため、確定後記載いたします。下の図2-9もタイトル は令和2年度のごみ処理経費と書いてありますが、現在は仮として令和 元年度の実績が入っています。続きまして、32ページをご覧ください。 こちらが前計画の総括と課題となっております。表2-5を見ていただ きますと令和2年度の実績が記載されており、右隣が令和3年度、中間 目標年度の目標値が入っております。目標に対して令和2年度は、目標 を達成できているのが④最終処分量のみであり、排出量が1万 t 多い 等、他は目標達成が難しい状況にあります。次の33ページから35ペ ージが前計画の成果と振り返り、課題について記載しております。前計 画の振り返りにつきましては、第1回審議会でもお話をさせていただい ておりますので、説明を省略させていただきます。続きまして、39ペ ージになります。ここに先ほどご意見をいただいた基本理念が入りま す。次のページが3つの基本方針の説明となります。次のページが重点 的な取組の説明、差し替えとなっている43ページが、数値目標となっ ております。そして47ページ以降が計画を達成するための取組みにつ いて細かく記載しているところですが、1番最初にご説明をさせていた だきました基本フレームと同じ内容が入っているところです。以上で す。

遠山会長

ありがとうございます。基本的には先ほどの(1)基本フレームのと ころでお話をしているかと思いますので、今回は現状報告ということで 何かご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、こちらの審議は終了させていただき、最後に次第の3 その他 今後の日程について、事務局よりご説明をお願いいたしま す。

事務局 (銕)

今後の日程についてご説明いたします。只今、いただきましたご意見などを基に計画を修正いたしまして、次回の第3回 廃棄物減量等推進審議会を10月27日(水)の午前または午後のどちらかで開催させていただきたいのですが、皆さまご都合はいかがでしょうか。

それでは、10月27日(水)の本日と同じ時間の13時30分から、場所はまだ決まっておりませんので、追って詳細をご連絡いたします。よろしいでしょうか。

遠山会長

それでは次回の第3回船橋市廃棄物減量等推進審議会は10月27日(水)13時30分から開催いたします。他に何かご質問はございますか。なければ、本日予定された件についての議事が終了いたしました。事務局から何かありますか。

事務局 (銕)

本日ご欠席の委員の皆様には、改めて日程をご連絡します。また会議 の会場等のご案内は後日文章でお送りいたします。本日は貴重なご意見 をいただきありがとうござました。以上です。

遠山会長

それでは、令和3年度 第2回廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。